

埼玉県ホームヘルパー協会補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 埼玉県は、在宅福祉サービスの充実を図ることを目的に、ホームヘルパーの資質の向上に努め、豊かで実りある社会の実現をめざして活動を展開している埼玉県ホームヘルパー協会（以下「協会」という。）に対し、補助金を交付する。

2 前項の補助金の交付に関しては、補助金等の交付手続等に関する規則（昭和40年埼玉県規則第15号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象事業)

第2条 補助の対象となる事業は、協会が行う研修事業及び機関誌発行事業等、協会の目的達成のために必要な事業とする。

(補助額)

第3条 補助額は予算の範囲内とする。

(交付申請)

第4条 規則第4条第1項の申請書の様式は、様式第1号のとおりとする。

(交付決定)

第5条 規則第7条の交付決定通知書の様式は、様式第2号のとおりとする。

(状況報告)

第6条 協会は、知事の要求があったときは、補助事業の進行状況について、当該要求に係る事項を知事に報告しなければならない。

(概算払)

第7条 補助金は概算払ができるものとする。

2 協会は、補助金の支払いを受けようとするときは、様式第3号の請求書を県に提出しなければならない。

(実績報告)

第8条 規則第13条の実績報告書の様式は、様式第4号のとおりとし、協会は、事業終了後速やかに報告するものとする。

(交付確定)

第9条 規則第14条の交付確定通知書の様式は、様式第5号のとおりとする。

(書類の整備)

第10条 協会は、補助事業等に係る収入及び支出等を明らかにした帳簿を備えるとともに、当該収入及び支出等の状況についての証拠書類を整備し、補助事業の属する会計年度の翌会計年度から5年間保管しなければならない。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から適用する。

様式第 1 号

平成 年度埼玉県ホームヘルパー協会補助金交付申請書

(発 番)
平成 年 月 日

埼玉県知事 様

住 所
名 称
代表者名

下記により平成 年度埼玉県ホームヘルパー協会補助金の交付を受けたいので、補助金等の交付手続等に関する規則第 4 条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 交付申請額 円
- 2 添付書類
- (1) 平成 年度事業計画書
 - (2) 平成 年度収支予算書

様式第2号

平成 年度埼玉県ホームヘルパー協会補助金交付決定通知書

平成 第 年 月 日

埼玉県ホームヘルパー協会会長 様

埼玉県知事 印

平成 年 月 日付けで申請のあった平成 年度埼玉県ホームヘルパー協会補助金については、下記のとおり交付する。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 交付方法 概算払い / 精算払い
- 3 交付条件
 - (1) 交付要綱第2条の補助対象事業の内容を変更する場合には、知事の承認を得なければならない。
 - (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、知事の承認を受けなければならない。

様式第3号

(発 番)
平成 年 月 日

埼玉県知事

様

住 所
名 称
代表者名

平成 年度埼玉県ホームヘルパー協会補助金請求書

平成 年 月 日付け介護第 号で交付決定のあった標記補助金に
ついて、下記のとおり請求します。

記

- 1 請求金額 円
- 2 方 法 概算払い / 精算払い
- 3 振込口座
 - (1) 銀行名
 - (2) 支店名
 - (3) 口座種類
 - (4) 口座番号
 - (5) 口座名義

様式第4号

平成 年度埼玉県ホームヘルパー協会補助金実績報告書

(発 番)
平成 年 月 日

埼玉県知事 様

住 所
名 称
代表者名

平成 年 月 日付け介護第 号で補助金の交付決定の通知を受けた平成 年度埼玉県ホームヘルパー協会補助事業が完了したので、補助金等の交付手続等に関する規則第13条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 添付書類
 - (1) 平成 年度事業報告書
 - (2) 平成 年度収支決算（見込）書

様式第5号

平成 年度埼玉県ホームヘルパー協会補助金交付確定通知書

平成 第 年 月 日

埼玉県ホームヘルパー協会会長 様

埼玉県知事 印

平成 年 月 日付けで実績報告のあった平成 年度埼玉県ホームヘルパー協会補助金については、下記のとおり額を確定したので、補助金等の交付手続等に関する規則第14条により通知します。

記

補助金確定額 円

介 護 第 3 8 2 号
平成18年10月3日

埼玉県ホームヘルパー協会
会 長 青木 文江 様

埼玉県福祉部介護保険長
(公 印 省 略)

埼玉県ホームヘルパー協会補助金交付要綱について (通知)

このことについて、別添のとおり制定し、平成18年4月1日より適用することとしたので通知します。

担 当 : 地域支援担当 雨宮
電 話 : 048-830-3251
ファクシミリ : 048-830-4781